



2023年度 人権大学講座 人権問題シンポジウム

「ビジネスと人権」が変える 21世紀における京都の企業活動

近年、企業活動において「ビジネスと人権」が重要なテーマになっています。2011年に国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されてから10年以上が経ち、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にとっても、人権の保護・促進が重要な要素と位置付けられています。

本シンポジウムでは、なぜ企業に人権尊重が求められるようになったのか、国際的な背景や経緯、国連の「指導原則」における企業の責任範囲、企業の具体的な取組み事例から人権DDの実践方法まで、研究者・実務家（弁護士）のパネリストの報告をもとに、京都の企業にとって求められる視点や事例から学ぶことなど、具体的な課題について多角的に議論します。

6/29^木

13:30～16:30
(受付開始 13:00)

京都市男女共同参画センター
ウイングス京都イベントホール

(京都市中京区東洞院六角下る御射山町262番地)

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

参加費無料

手話・要約筆記有

パネリスト

吾郷 眞一 世界人権問題研究センタープロジェクトチーム5リーダー
九州大学名誉教授

井上 良子 世界人権問題研究センター専任研究員

定金 史朗 世界人権問題研究センター研究員
DT弁護士法人弁護士

コーディネーター

三輪 敦子 世界人権問題研究センター研究員
アジア・太平洋人権情報センター所長

申込み

事前申込制(先着順)

定員 120名

申込期限：2023年6月22日(木)

電子メール、電話、FAXで申込みを受付けます。

お名前と連絡先をお知らせください。

※事務局から申込確認の連絡をします。



【アクセス】

- ・地下鉄「烏丸御池駅」5番出口より南東へ徒歩5分
- ・地下鉄「四条駅」20番出口より北東へ徒歩5分

[お申込み・お問合せ] 世界人権問題研究センター事務局

E-mail: jinken@khri.or.jp

TEL: 075-231-2600

FAX: 075-231-2750

| 主 催 | 公益財団法人世界人権問題研究センター

| 共 催 | 京都市



令和5年5月発行
京都市文化市民局共生社会推進室
京都市印刷物第054143号